

投票日
7/10
(日)

参議院議員通常選挙 (選挙区・比例代表)

投票時間 午前7時～午後8時

第24回参議院議員通常選挙(選挙区・比例代表)の投票が、7月10日(日)に行われます。

選挙は、民主政治の基本であり、私たちの意思を政治に反映させる大切な機会です。

棄権をせずにあなたの貴重な一票を投票してください。



1 2種類の投票

今回の選挙は、2種類の投票用紙があります。それぞれ記載方法が違いますので、ご注意ください。

●参議院選挙区選出議員選挙

選挙区から立候補した候補者を選ぶ選挙です。投票用紙(薄黄色)には、候補者1人の氏名を書いてください。

●参議院比例代表選出議員選挙

比例代表から立候補した候補者または政党等を選ぶ選挙です。

投票用紙(白色)には、候補者名簿に記載された候補者1人の氏名または1つの政党等の名称のどちらかを書いてください。

2 投票できる人

亀山市内で投票できる人は、平成10年7月11日以前に生まれた人で、平成28年3月21日以前から亀山市に住民登録がしてある人です。

なお、平成28年3月22日以降に他の市町村から亀山市に転入の届出をした人は、転入前の市町村で投票してください。

※市内で転居した人は…

平成28年6月10日以降に市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

3 投票所入場券は郵送します

投票所入場券は、各世帯へ郵送します。投票所入場券は封筒1枚に6人分が同封しており、世帯が6人を超えると別封筒になりますので、注意してください。

家族の投票所入場券を間違えて持参しないよう、投票に出掛ける前には、投票場所と氏名を確かめてください。

投票所入場券が届かなかつたり、記載事項に誤りがあったりしたときは、市選挙管理委員会へご連絡ください。

4 選挙公報の配布

各選挙の選挙公報は、新聞折り込みによる配布のほか、市の各施設にも備えます。候補者等を選ぶときの参考にしてください。また、ご希望があれば郵送しますので、市選挙管理委員会へご連絡ください。

5 投票に行くときは投票所入場券を忘れずに

投票所は、「投票所入場券」に印字されています。指定された投票所以外では、投票できません。

投票日には次のことに注意しましょう。

▷投票時間は午前7時から午後8時までです。

▷投票に行くときは、必ず「投票所入場券」を持参してください。もし忘れたときや紛失したときは、投票所の係員に申し出てください。

▷投票所内に掲示されている候補者の氏名等をよく確認し、投票用紙にはっきりと書きましょう。

▷目の不自由な人、字を書くことができない人、身体に障がいのある人は係員に申し出てください。点字投票、代理投票の制度により投票することができます。係員は秘密を守ります。

6 当日都合の悪い人は期日前投票・不在者投票を

投票日当日、やむを得ない事情で投票できない人のために、期日前投票・不在者投票(以下「期日前投票等」)の制度があります。期日前投票等をする人で、「投票所入場券」がすでに手元に届いている場合は、入場券裏面の宣誓書欄を記入の上、持参してください。「期日前投票宣誓書」「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は、市ホームページからダウンロードして自書したものをお持ちいただくこともできます。

期間 6月23日(木)～7月9日(土)
(土・日曜日でも投票できます)

時間 午前8時30分～午後8時

ところ 市役所1階小会議室
関支所1階

7 病院や老人ホームでも投票できます

不在者投票が行える施設として指定された病院や老人ホームなどに入院（所）されている人は、その施設で不在者投票ができます。

指定病院（施設）であるかどうかなどの詳しい内容は、入院（所）先の施設にお尋ねください。

8 重度障がい・要介護5の人は郵便投票を

身体に重度の障がいがある人（障がいの程度等により資格がない場合があります）や介護保険制度で要介護5の認定を受けている人は、郵便による不在者投票をすることができます。この制度を利用される人は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前（市選挙管理委員会必着）までに、この証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票は必ず郵便で行う必要がありますので、手続きをする人は、事前に市選挙管理委員会へお問い合わせください。

9 開票は亀山西小学校体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時15分から亀山西小学校体育館で行います。

なお、市内の有権者であればどなたでも参観はできますが、混乱が予想される場合は、入場制限をさせていただきます場合がありますのでご了承ください。

また、選挙の開票状況は、ケーブルテレビ（デジタル123ch）、市ホームページで、午後10時30分から最新速報をお知らせする予定です。

<投票所一覧表>

投票区	投票所名	投票区の区域(自治会区域)	投票区	投票所名	投票区の区域(自治会区域)
1	城北地区 コミュニティセンター	住山町 羽若町 亀田町 アイリス町	15	みずきが丘集会所	田村町(名越を除く) 長明寺町 太森町 みずきが丘
2	北東地区 コミュニティセンター	椿世町 新椿世 北町 北山町 東台町 渋倉町 栄町 東野タウン	16	能褒野町公民館	能褒野町 田村町(名越)
			17	川崎地区 コミュニティセンター	川崎町
3	本町地区 コミュニティセンター	本町1～4 高塚町 上野町 小下町	18	辺法寺宮農組合集会所	辺法寺町
4	亀山市役所	東町 江ヶ室 中屋敷町 東丸町 本丸町 西丸町 西町 若山町 南崎町 御幸町 東御幸町 市ヶ坂町 万町	19	野登地区 コミュニティセンター	両尾町
			20	池山公民館	安坂山町
			21	小川生活改善センター	小川町
			22	白川地区南 コミュニティセンター	白木町
5	野村地区 コミュニティセンター	野村 野村団地 南野町 北野町	23	落針公民館	布気町
6	東部地区 コミュニティセンター	阿野田町 二本松 南鹿島町 北鹿島町	24	神辺地区 コミュニティセンター	太岡寺町 小野町 木下町 山下町 虹ヶ丘団地
7	天神町公民館	天神 中村 和賀町	25	関文化交流センター	新所 中町 木崎 泉ヶ丘 富士ハイツ 小野
8	南部地区 コミュニティセンター	安知本町 田茂町 楠平尾町	26	関町北部 ふれあい交流センター	会下 鷲山 あけぼの台
9	管内公民館	管内町	27	白木一色公民館	白木一色
10	昼生地区 コミュニティセンター	三寺町 中庄町 下庄町(神向谷)	28	鈴鹿馬子倶会館	市瀬 沓掛 坂下
11	下庄集会所	下庄町(神向谷を除く)	29	林業総合センター	加太神武 加太板屋 加太北在家 加太中在家
12	井田川地区南 コミュニティセンター	和田町 和田団地 井尻町 川合町川合	30	市場公民館	加太市場 加太向井 加太梶ヶ坂
13	井田川小学校	井田川町 みどり町			
14	みずほ台幼稚園	みずほ台 ひとみが丘 山田 新道 メープル川合	31	関南部地区 コミュニティセンター(※)	萩原 福德 古厩 久我 関ヶ丘 金場 越川

※今回の選挙から第31投票区の投票所が「萩原公民館」から「関南部地区コミュニティセンター」へ変更になりました。それに伴い、投票区の区域(自治会区域)が変更となり、萩原、福德、古厩、久我、関ヶ丘、金場、越川の7自治会が、第31投票区(関南部地区コミュニティセンター)での投票になります。

問合先 市選挙管理委員会 ☎84-5017